

混迷化する有明海問題の打開策を考える

～有明海再生機構の問題認識と平成 26 年度取り組みについて～

2014/06/23

特定非営利活動法人
有明海再生機構

1. 現状認識

有明海再生機構では昨年の 12 月に、諫早湾干拓事業の開門を巡って地域が争う構図が続いている中で、「有明海の未来」に繋げる緊急提言」をまとめ、司法での争いを一時休止して話し合いで解決を図るべきであることを提言しました。

しかし現状では、司法にゆだねられたこの問題は相反する裁判結果となって、立場が鮮明となっている行政関係者は身動きとれなくなっています。そして、新たに制裁金を支払い続けるよう命じる間接強制が決定したことから、その状況はさらに色濃くなっています。農水省から話し合いの糸口として、「有明海再生へ4県協議」が提案されていますが、関係者からは提案の話し合いの場の位置づけや何を議論するかは不透明な部分を指摘され、合意には至っていません。

ますます話し合いによる解決が期待されるようになってきていることは事実ですが、ただ話し合いのテーブルを作るだけでは、この問題の解決に向けた進展は望めません。まずは非公式でもいいですから、この問題の論点を明確にすることから始め、何を話し合いで詰めていくかも整理が必要になってきます。

有明海再生機構では提言の中で、「有明海の未来」につながる話し合いの場の設定に一定の役割を果たしていくことを申し上げました。今年度の活動として、社会問題化した有明海問題を話し合いで解決していくためには、問題化した背景、経緯、現在の関係者の立ち場等を踏まえ、この問題に対する社会的関心が高い事項で根本的な課題である「諫早干拓事業が有明海の環境に及ぼした影響」等について、有明海再生機構で蓄積した科学的知見を活かしながら分かってきたことを的確に答えていきたいと考えています。

これからは地方分権の時代です。その流れを推進するためにも、地域の問題は地域で考えるという基本姿勢は必要ですし、有明海再生機構は有明海問題においてもそのような地域の動きとなるよう支援し、その流れを醸成していきたいと考えます。

2. 話し合いへの課題

(1)関係者の構図と課題

・**農水省**は、この問題の原因となる「諫早湾干拓事業」の事業者ですが、この事業はすでに完了していますし、開門調査では司法の結果を受けて開門調査の実施主体となっていますが、相反する裁判結果でどちらの立場にもつけない身動きとれない状況になっています。地域からすると、農水省には問題解決に向けて率先して動くことが望まれますが、現状では難しいようです。

・**佐賀県**は、平成 12 年の有明海異変等を受けて水産業を守る立場で、漁民の意向に沿って

活動し、自らの判断でこの問題を解決する立場ではないということが基本スタンスのように見受けられます。水産業を守る立場で、開門に限らず最良の方策を考え、地域の意見集約を図っていくことが期待されます。

・長崎県は、「諫早湾干拓事業」の唯一の受益者であり、基本的立場はこれまでの事業を進めるにあたっての合意形成、手続きに問題はなかったという認識をとっています。しかし、福岡高裁判決を国が上告せずに決定したことに立腹し、裁判には裁判でという現在の姿勢になっているものと思料されます。また現在では干拓が完了し、入植者の営農を守る立場も出てきています。これまで、この事業を通じて国とともに取り組んできた調整池の水質問題が開門問題で話題となっていませんが、長崎県側から見た場合でも調整池の水質問題はその改善策の一つとして「開門調査」が関連することを認識して欲しいものです。

・漁業者(開門推進派)は、長年の活動で開門調査を裁判で勝ち取ったことを実現したい一念です。しかし、司法での展開が膠着状態の今、漁業者の立場で考えるとすれば、次の点を明確にすることが必要です。裁判の展開が長期化するのかどうか、開門調査が仮に今実施されても示されている開門調査で有明海再生の第一歩となるのか、新たな争いにつながることはないか、行政は考えられるシナリオを示さないと、漁業者は将来の不安をぬぐい去ることはできませんし、結果的に長期化したでは済まされません。

これからは、時間のファクターは重要になってきます。

・干拓地の営農者は、ある面では一番の犠牲者で、問題ないということで入植し、開門にはいろいろな問題があることをこれまで行政から聞かされていると思料されます。これまで、この開門に当たっての課題について科学的・技術的な議論がなされてきませんでしたので、そのまま受け止めている可能性があります。国は開門反対から推進に舵を切ったこともあり、この課題に対する見解は分かりづらい構図となっています。いずれにしても、この課題についての科学的検証が必要です。

(2)話し合いの環境整備としてまず必要なもの

有明海再生に向けて進むことは関係者の誰もが願うことですが、現在、再生への方策の一つとして位置づけられた「開門調査」だけが地域の話題となり、そのことで利害対立を生んでいます。現在の主な関係者の立場を考えると、話し合いの環境整備を整えていくためには、まずは調整役を務めるべき行政が動きやすい状況を作ることが必要と考えます。国は地域が願う方向が明確になると今後の対応がしやすくなりますし、地域の調整役として期待される地方自治体は地域関係者の意向が気になるところです。

現在、漁業者や営農者の間で開門に対する期待や不安・懸念の主張が輻輳して対立しています。有明海再生機構は、各種主張に対して科学的知見に基づく議論が十分になされていないことが原因の一つとして考え、まずはこのことについて現在得られている科学的知見を基に見解を示し、地域で議論が始まることを期待します。特に、開門がホットな議論となったのは「諫早湾干拓事業」が有明海の環境に影響を及ぼしたという疑念からですか

ら、このことに対しても有明海再生機構としての見解を整理し、地域での健全な議論に寄与するよう努めます。

《話し合いの環境整備としてまず議論すべき根本的課題》

①「諫早湾干拓事業」が有明海の環境に及ぼした影響はどのように考えるべきか

②それを明らかにすると同時に有明海再生の第一歩として期待されている「開門調査」が果たしてどこまで可能か、逆に地域が混乱するようなことにならないか

《開門にあたって十分に議論されていない課題》

③開門することで、防災に対する機能低下、塩害被害、農業用水確保等の問題に対してどこまで影響があり、現在の対策に問題があるのかないのか。

《その他の必要な議論すべき課題》

④干拓等による有明海形状変更と入退潮の変化、月の昇交点運動、有明海への最大の流入量を誇る筑後川の及ぼす影響、台風の有明海攪拌能力等の有明海の自然特性に対する基本認識の共有が出来ているか。

⑤諫早干拓事業以外で、有明海の環境に影響を及ぼしたと指摘されている筑後大堰、熊本新港等の事業やノリ養殖で使用する酸処理などについて、現時点で必要な議論を行われずに関係者間で疑問がくすぶっています。この際、分かってきた科学的知見をもとに議論すべきではないか。

⑥その他に「開門問題」をポジティブに議論することを考え、「開門問題」を長崎、佐賀両県での共通の意義が見出されないか。「諫早湾干拓事業」での調整池の水質問題対策の一つに今回の開門を位置づけることができないか。

等

3. 平成 26 年度の有明海再生機構の取り組み

(1) 話し合いに繋げ、健全な議論展開に資する科学的知見を整理し、情報発信します

有明海再生機構は発足して 10 年が経過し、これまで続けてきた最新の科学的知見の収集分析を継続するとともに今年度は最終年度としてこれまでの成果を取りまとめます。また、上記の話し合いに繋げる社会的関心の高いテーマについて、「開門調査総合検討部会」と「再生道筋検討部会」で集中的に討議・分析を行い、有明海再生機構としての見解としてまとめて公表します。

○開門調査総合検討部会

- 1)開門調査は、有明海環境変化の把握と環境改善にどのように寄与するか。
- 2)開門調査は、実施するために解決しなければならない課題は何か。
- 3)そもそも、「諫早湾干拓事業」が有明海の環境に及ぼした影響はどのように考えるか。
- 4)上記の開門にあたって十分に議論されていない課題
- 5)上記のその他の必要な議論すべき課題

等

○再生道筋検討部会

- 1)どのような調査研究を継続しなければならないか(調査研究ロードマップ)
- 2)有明海における漁業が安定的持続できるための「漁業の6次産業化」に向けての調査・研究
- 3)瀬戸内海をモデルとした「有明海管理」の枠組みの創設に向けた研究
等

○シンポジウム・公開討論会の開催

集積した科学的知見をもとに、出来るだけ国民的議論となるよう、これまでと異なり工夫を凝らしたシンポジウムや公開討論会を開催していきます。シンポジウムでは、有明海沿岸4県を巡るリレーシンポジウムを予定しています。

(2)集積した科学的知見を基に連続市民講座を開講し、市民が理解可能な「有明海学」を構築します

有明海問題は、漁業被害に端を発し「諫早湾干拓事業」問題であり、その関連で「開門調査」問題となって、市民を巻き込んだ環境問題となっていないのが特徴です。それも、議論の場を司法だけに委ねて、有明海問題に対して地域の人たちが地域の問題として将来に向けてポジティブに議論していない事がこの問題の最大の不幸です。

そこで、有明海再生機構では、もう一つの取り組みの重点として、市民を対象に、「有明海」について、現在の「有明海問題」について、そして将来に向けた「有明海問題」について「市民講座」を連続して開催し、市民に理解可能な「有明海学」を構築し、e-ラーニングシステムを通して全国に公開し、誰もが「有明海学」を学べるようにします。併せて、有明海環境問題を理解するために必要な基礎知識を解説した入門書及び Q&A をネット上に公表します。

(今年度の主な講義内容予定)

有明海環境の現況と課題

- ①有明海関係開発の歴史
- ②有明海環境の概要
- ③ノリ養殖の現況と課題
- ④二枚貝（タイラギ、サルボウ、アサリ）の生態と生息実態
- ⑤魚類とベントス
- ⑥有明海異変の解明 1
- ⑦貧酸素水塊の発生のメカニズムと数値計算による検証
- ⑧有明海異変の原因だと提案されている説に対して言えること、言えない事
等